

広報

4/1
2009 April

なりた

No.1144



おいしい芸術品

さまざまな食材を複雑に巻き込んだ太巻き寿司の断面に現れたのは、かわいらしいカタツムリ。食欲を刺激する鮮やかな出来栄に、拍手が送られていました。
(2月28日・ボンベルタ成田店「消費生活展」で)

主な内容

平成21年度施政方針
「生涯を完結できるまちづくり」——— 2
4月1日から市役所の組織が変わります— 6
妊婦健康診査の助成拡大と
乳幼児・小学生医療費助成制度 ——— 12

生涯を完結でききる まちづくり

平成21年3月定例市議会が、2月20日から3月18日まで開かれ、平成21年度予算などの62議案が審議されました。本号では、同議会の冒頭に小泉市長が行った施政方針演説の概要についてお知らせします。



100年に一度といわれる金融危機を契機に世界的な景気後退が見られる中で、我が国の経済は雇用情勢が急速に悪化し、企業の経営状況も厳しいものとなつていま

す。この経済危機の中でも、市民生活の不安を解消するとともに地域の実情に応じた適切な対策を講じていくことが必要です。

平成21年度の予算編成では、「生涯を完結できるまちづくり」の実現に向けて、「総合5か年計画2006」に基づき事業を推進するとともに、将来にわたって持続

可能な財政構造を構築するため、効率的かつ効果的な予算編成に努めたところ です。

平成21年度一般会計では、対前年度比4・4%増の569億円、水道事業会計を含む特別会計を加えた全会計では、対前年度比2・2%増の795億円余の積極予算を編成しました。

世界との交流拠点として 市民が誇れる都市づくり

さらなる発展を見据え

成田国際空港は、昨年5月に開

港30周年という大きな節目を迎え、我が国を代表する国際拠点空港として、その役割を担い続けて

おり、本市も空港を核に飛躍的な発展をしてきました。
2、500mの平行滑走路については、平成21年度内の供用開始を目指して工事が順調に進められています。さらには、1月23日に

開催されました「成田空港に関する四者協議会」では、拡大する首都圏の国際航空需要に対応するため、さらなる容量拡大に向けて、騒音区域の見直しや環境対策、地

域共生策の検討を始めること、国、県、空港会社、空港周辺9市町が同意したところです。

平成21年度は、(仮称)久住パークゴルフ場の整備をはじめとして、これまで同様、環境対策、共生策などに取り組みんでいきたいと考えています。

アクセス整備の推進

成田国際空港と都心とを36分台で結び、地域振興にとって非常に大きな役割を担うこととなる成田新高速鉄道については、平成22年春の開業に向けて、急ピッチで事

業が進められており、本市も、これらの事業の推進にできる限りの協力をしていきたいと考えています。

その中で、(仮称)成田ニュータウン北駅の開業に伴う新駅周辺整備については、駅前広場とアクセス道路の整備を推進し、併せて今後のまちづくりについて、関係者

の皆様のご意見を尊重しながら検討していきます。また、(仮称)土屋駅の設置については、その実現に向け、引き続き積極的に取り組んでいきます。



急ピッチで整備が進む(仮称)成田ニュータウン北駅(松崎)

さらに、国際空港都市づくりの骨格をなす北千葉道路整備事業、首都圏中央連絡自動車道整備事業については、地元住民の皆様のご意見を十分にお聴きし、事業者と協議をしながらその促進を図るとともに、都市計画道路の湯川線やニュータウン中央線、大蕨新宮線、赤坂台方線、大袋線についても整備を進めていきます。

JR・京成成田駅中央口地区の整備については、駅前再開発事業の都市計画の手續きを進め、一日も早い実現に向け鋭意努めていきます。

市民の重要な交通手段となるコミュニティバスについては、大室・小泉ルートをはじめ7路線で本格運行を行っています。昨年度設置しましたコミュニティバス

等交通会議におきまして、利用者の声や意見などをお聴きしながら、地域の需要に対応した運行を検討し、交通の不便な地域と公共施設を結ぶ有効な交通手段として充実を図っていきます。

また、交通バリアフリー化推進事業として、高齢者や障がい者などの移動の安全性や利便性の向上を図るため、京成成田駅におけるエレベーターの設置について、助成をしていきます。

市民がいきいき働く 活力ある産業の育成

観光は地域の活力や文化を内外に発信する有力な手段であり、各種産業の活性化や豊かな市民生活の実現につながります。

私も「観光のまち成田」のトップセールスマンとして、ベイエフエムなどを活用して成田のイメージを広く市内外にPRするとともに、観光立市をさらに推進し、観光客の皆様「訪れてよし」と満足していただける観光行政を展開していきます。

迅速な中小企業支援を

かつてないほどの厳しい経済状況の中、中小企業資金融資制度の運用を迅速に行うとともに、利子

の一部を助成することにより市内の中小企業を支援していきます。また、市内商工業の総合的な振興を図るため、市内商工業団体に対して助成を行うとともに、企業誘致の推進、地域活性化事業の支援を行っていきます。

農業の基盤強化

農業を取り巻く環境が依然として厳しい中、国においては、国民に安心を、農業者に希望をもたらす新しい農政を展開するため、食料・農業・農村基本計画を見直すこととしたところです。

こうした農政改革を踏まえ、担い手の育成確保などの農業経営の基盤強化や生産基盤の整備などに努めていきます。また、農業の普及や宣伝などを図るため、俳優の永島敏行さんに成田市農業大使をお願いしたところであり、地産地消の促進、ブランド商品の育成や消費者ニーズに対応した高付加価値農業などの支援とともに、農業のPR、都市と農村の交流などを進めていきます。

さらに、平成21年度から新たに食育を推進するため、農業・教育・保育・保健など、食にかかわる広範な取り組みなどの連携を図り、本市食育推進計画の策定に取り組んでいきます。



成田市農業大使に俳優の永島敏行さんが

市民一人ひとりが健康で 生きがいを持った生活の支援

安心の子育てを

少子化が進行する中、子どもを安心して生み、育てることのできる環境の整備が必要です。そこで、母体や胎児の健康の確保を図るために、妊婦が健康診査の費用を心配せずに済むよう、公費負担の回数を現在の5回から14回に拡大し、母子保健の充実に努めていきます。

保育園と児童ホームの整備については、現在中台地先に建設中の保育園を、中台第二保育園として4月から開園します。また、神宮寺児童ホームの建設、加良部児童ホームの増築を行うとともに、閉校後の豊住中学校の教室を利用し

た豊住児童ホームを4月に開所します。

健康・いきがづくりを支援

がん検診などの充実を図るとともに、80歳になっても20本以上自分の歯を保とうという「8020運動」を推進するため、成人歯科検診の対象を40歳以上の市民に拡充し、口腔保健の充実を努めていきます。

高齢者福祉については、住み慣れた地域でいつまでも安心して生活が送れるよう包括的かつ継続的支援を行うとともに、在宅介護支援や介護予防サービスの充実を図っていきます。また、高齢者教養講座の開催のほか、老人クラブやシルバー人材センターの活動を支援するなど高齢者の社会参加や生きがいづくりに努めていきます。

障がい者福祉については、これまで、身体障がい・知的障がい者の方々を対象としていた福祉タクシー料金助成事業に、精神障がい者を加え、障がい者の社会参加の促進を図っていきます。

市民が地域文化を愛し、 次代を担う心豊かな人材の育成

学校の適正配置
昨年3月に取りまとめた学校適

正配置案に基づき、保護者や地域の皆様に説明し、協議を重ねてきました。4月に豊住中学校と成田中学校の統合が実現することとなりました。

平成21年度は、この統合が実現して良かったと思えるように、子どもたちの支援を進めるとともに、今後も学校適正配置案に基づき、議会や地域の皆様と十分協議を行いながら、子どもたちにとってより良い教育環境の実現に努めていきたいと考えています。

進む教育環境の整備

本市では、児童生徒一人一人に目が行き届く日本でもトップレベルの教育環境の充実が図られているところ。特に、本市独自の学力向上策としては、きめ細かな指導を行うための少人数学習推進教員や特別支援教育支援員、複式学級となるような小規模校の教育の充実のために配置する小規模学校支援教員、養護教諭とともに児童生徒の心と身体の健康に努める健康推進教員などを配置しています。これにより、学校規模の大小にかかわらず、児童生徒にきめ細かな指導を行い、さらなる学力の向上を目指し、多様な教育支援策を積極的に進めています。

本市の特徴的な教育の一つであ



一人一人に目が行き届く、きめ細かな指導を

る英語教育については、小学校31校・中学校9校において英語科を設置し、英語によるコミュニケーション能力の基礎を育成するため、引き続き全小中学校に外国人英語教師を配置し、実践的な英語教育を推進していきます。

また、児童生徒をめぐる問題などが長期化・複雑化することを防止し、解決に向けて対応するため、平成21年度から、有識者や弁護士などの専門家による成田市学校問題解決支援チームを編成し、学校が本来の役割である教育活動に専念できるよう支援していきます。

学校設備整備については、下総中学校校舎耐震補強や大規模改修工事をはじめ、引き続き小中学校校舎や屋内運動場などの耐震補

強工事・補強設計を推進していきます。また、中学校の普通教室にエアコンを設置し、教育環境の整備を進めるとともに、学校適正配置により西中学校分離新設校の測量・地質調査・基本設計などに着手していきます。

学校給食については、栄養豊かでバランスの取れたおいしい給食を提供するとともに、食材の使用については、主食となる米はもとより、生鮮野菜についても地産地消、食育の観点から極力成田産を使用し、今後もより安全・安心な給食の提供に努めていきます。

生涯学習の推進

生涯学習のさらなる推進のため、「明治大学・成田社会人大学院」「高等学校等開放講座」「生涯大学院」のより一層の充実を図っていきます。

また、「まなび&ボランティアサイト」などの生涯学習情報の提供や、地域の皆様の参画を得て子どもたちとともに勉強やスポーツ・文化活動などを行う「放課後子ども教室推進事業」の拡充を図るとともに、家庭における教育力の向上を目指し、幼児期・小中学校家庭教育学級の開催に努めていきます。

また、文化活動の拠点施設であ

る成田国際文化会館の老朽化に伴い、より使いやすくするための建て替えを前提とした基本構想を策定していきます。

生涯スポーツの振興

昨年は、第29回オリンピック競技大会が中国・北京で開催され、夢と感動を与えてくれた年でありました。

スポーツを愛し、スポーツを通して健康な心と体を育み、明るく豊かな成田市を築くことを目的とする「スポーツ健康都市宣言」の趣旨を踏まえ、引き続き市民スポーツ・レクリエーション活動の推進と各種スポーツ施設の整備・充実に努めていきます。

市民が安全、安心、快適に暮らせる生活環境づくり

地域防災力の向上を

近年の災害は、ゲリラ豪雨や内陸地震に見られるように複雑多様化しており、市民の安全・安心に対する関心が非常に高まる中、さまざまな局面において防災対策が求められています。

このような中で、防災訓練については、市民の防災意識の高揚や地域の防災力の向上を目的に、総合防災訓練を実施するとともに、水防技術の向上と水防体制の強化

を目的に、印旛地区水防管理団体連合会による水防訓練を、本市を会場として開催します。

大規模事故対策訓練については、航空機事故を想定し、空港内外において、行政・成田国際空港株式会社・医療機関をはじめとする関係機関が一体となり、総合的な活動の習熟を目的に消火・救難などの総合訓練を実施します。

また、災害の事前周知、避難場所への誘導、ライフラインの復旧状況などを伝える防災行政無線固定系を、現在の運用体制である3波体制から統合を図るとともに、高機能なデジタル方式とするための更新を行っています。

建築物耐震化を促進

市の施設の耐震診断・耐震改修の実施、木造住宅の耐震相談会の開催、耐震診断の支援をしています。また、新たに、木造住宅の耐震改修を支援することにより、建築物の耐震化の促進を図り、災害に強いまちづくりを推進していきます。

消防体制の充実

消防庁舎整備事業として、赤坂消防署公津分署が4月から業務を開始することにより、公津地区のさらなる消防体制の充実に努めていきます。また、赤坂消防署庁舎



4月に業務を開始した赤坂消防署公津分署

の老朽化に伴い建設工事の基本設計などを実施し、消防環境の整備に努めていきます。

消防車両や消防資機材の整備については、大栄消防署に配置されている水槽付消防ポンプ自動車、老朽化に伴う更新を行うとともに、新型インフルエンザに対応する資機材などの充実を図っていきます。

また、救急救命士の育成、市民への応急手当法の一層の普及などにより、救命効果の向上に努めていきます。

安全安心なまちに

本市では、「防犯まちづくり推進条例」に基づき策定した、防犯まちづくり推進計画により、市民

が安全安心に暮らせる地域社会を実現するため各種防犯施策を推進しています。特に、青色回転灯パトロール車を使用した防犯巡回指導員によるパトロールや、小中学生の通学路において防犯広報啓発パトロールを実施するとともに、JR成田駅西口に駅前番所を設置し、市民と駅利用者の安全確保に努めています。

平成21年度からは、この駅前番所事業を拡大し、現在防犯活動が不足している夜間や休日に、犯罪抑止重点地区や主要公園・無人駅などの犯罪が発生しやすい場所を中心に、駅前番所機能を持つ青色回転灯パトロール車による駐留と巡回を行い、犯罪の防止活動に努めていきます。

「3R」の推進

地球温暖化対策や資源循環型社会の形成など、今日の複雑多様化した環境問題に積極的に取り組むため、「環境基本計画」や「一般廃棄物処理基本計画」に基づく施策を、市民・事業者の皆様と連携して展開していきます。

特に、市民の皆様にご協力をいただいている、ごみ処理対策事業については、今後、さらに発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)とい

う「3R」の方策を進めるとともに、確実な資源循環方策、環境負荷の低減なども重点事項とする、本市にふさわしい新たな処理体系の構築に取り組んでいきます。

新清掃工場の整備については、安全安心な施設の完成に取り組むとともに、新清掃工場から発生する余熱を有効に利用する温浴施設や多目的広場などの整備も平行して進めていきたいと思えます。

ごみの減量化については、引き続き、家庭用ごみ減量器具の設置に対する補助、地域のリサイクル活動団体への奨励金の交付などにより、ごみの減量化・再資源化を推進していくとともに、「ごみの分別区分」などの見直しについても検討していきます。

また、第一期のいずみ聖地公園拡張整備事業については、平成21年度の完成を目指して、引き続き必要な工事を実施していきます。

市民と行政が協働する効率的な自治体運営

最少のコストで最大の効果を

利便性の高い市役所を実現するため、昨年6月に試行的に導入した2年目を迎える市役所窓口の休日開庁については、本格実施に向けて、さらに効果や課題の検証を



毎月第2・4日曜日の「休日窓口サービス」

行っています。

また、新たな行政改革大綱の策定に取り組み、行政改革を一層推進するとともに、行政評価を活用し、最少のコストで最大の効果を挙げる行政運営に努め、市民と行政が協働で取り組む自治基本条例の制定について、市民参加による委員会組織で調査研究を進めていきます。

人と人とのかわりがあります。希薄となる中、コミュニティ活動の活性化こそが市民福祉の向上に必要と考えており、その一つとして、公津の杜地区にコミュニティ機能を核とした複合施設を整備し、市民の自主的活動と世代を超えた相互交流の場を確保し、コミュニティの促進に努めていきます。

本場に役に立つ所へ

役所を批判する言葉に「縦割り行政、縦割り意識」というものがあります。もとより、一つの部署だけで完結できる課題は少なく、庁内組織の横断化・連携を深めたシステムの構築が求められています。そのためには、フラットワークが良く、できるだけフラットで効率的な行政運営を推進していかなければなりません。

「市役所は最大のサービス」であるとの考えを基本とし、市民ニーズに的確に対応できる利便性の高い市役所を目指し、従来型の「お役所」から「市民のために本場に役に立つ所」へと転換するため、基本改革として、組織・機構の大幅な見直しを実施します。

21世紀の大転換期の中、「成田の未来はどうあるべきか」「本市の未来を築くために今、何をしなければならぬか」という大命題に対し、私は、12万5千市民が一体となって、温かみと優しい思いを持った「住んでよし、働いてよし、訪れてよし」の次世代に誇れる空の港町、生涯を完結できるまち成田の創造に向けて、1,200人の職員の先頭に立って、全力で取り組んでいきます。

4月1日から

市役所の組織が変わります

市では、市民ニーズや行政課題に柔軟かつ迅速に対応できる
利便性の高い市役所を目指し、4月から組織を改正します。

部の改正

- **財政部(新設)** = 将来にわたり持続可能な財政構造を構築する体制を強化するため、総務部から税・財政部門を独立させ、財政部を新設します。
- **市民生活部(統合)** = 市民生活に係る基礎的行政サービス業務の一元化を図るため、市民安全部と市民部を統合し、市民生活部を設置します。
- **健康子ども部(新設)** = 子どもに関する施策を一元化し、保健施策と合わせて推進・充実させるため、福祉施策全体を担ってきた保健福祉部を再編し、健康子ども部を新設します。保健福祉部は福祉部に部名が変わります。

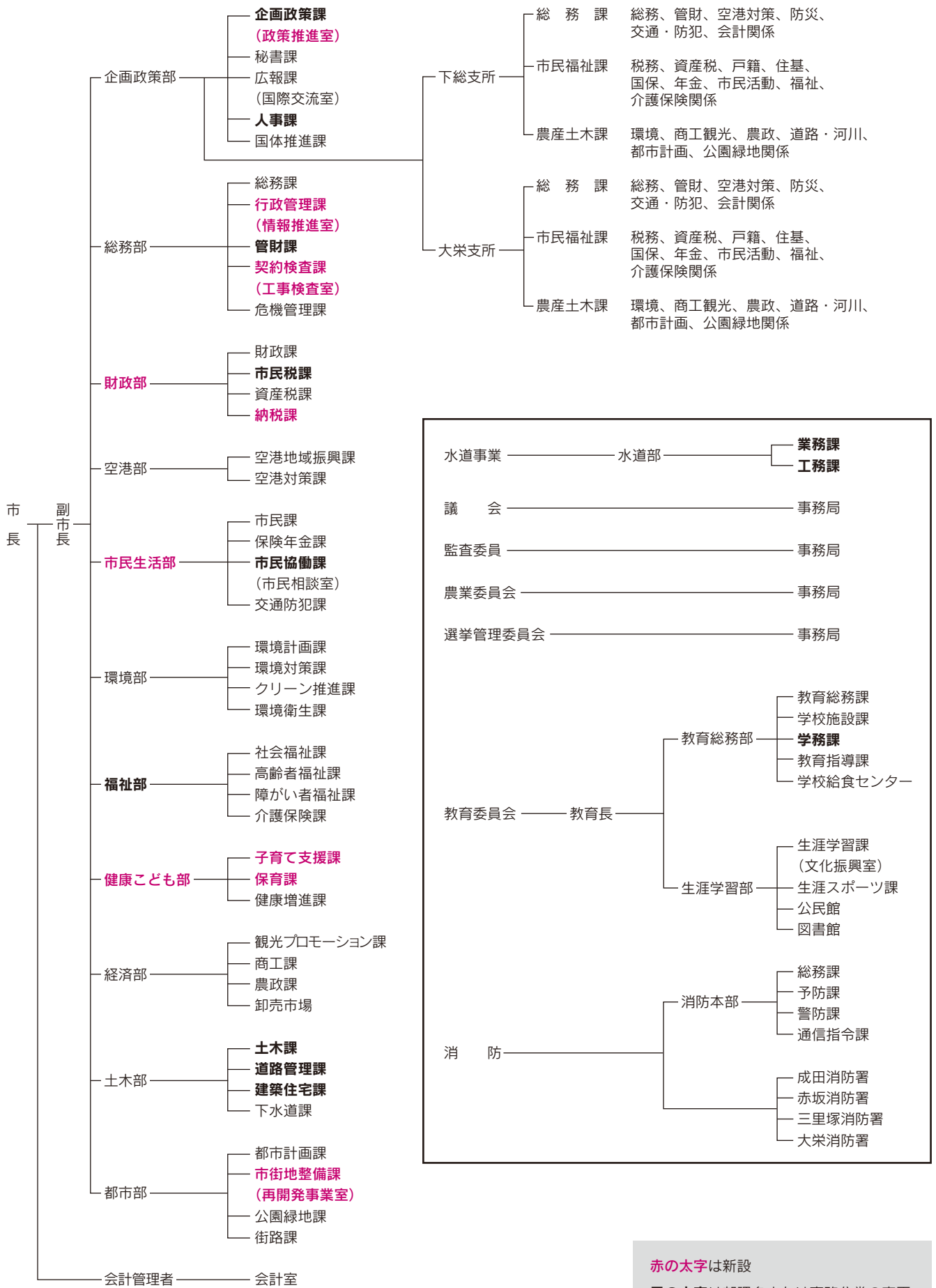
課の改正

- **企画政策課(事務・課名変更)** = 行政事務の管理改善、統計事務を行政管理課に移し、企画課から企画政策課に課名が変わります。
- **人事課(事務変更)** = 組織事務を行政管理課に移します。
- **行政管理課(新設)** = 行政事務の管理改善、組織、情報推進、統計事務を担当する行政管理課を新設します。情報推進課は廃止します。
- **管財課(事務変更)** = 契約事務を契約検査課に移し、新たに市有施設の営繕事務を担当します。営繕課は廃止します。
- **契約検査課(新設)** = 契約事務と工事検査事務を担当する契約検査課を新設します。工事検査課は廃止します。
- **市民税課(課名変更)** = 税務課から市民税課に課名が変わります。
- **納税課(新設)** = 収税対策を強化するため、税務課収税推進室が納税課に変わります。
- **市民協働課(事務・課名変更)** = 市民協働に関する事務を新たに担当し、市民支援課から市民協働課に課名が変わります。
- **子育て支援課(新設)** = 子育て支援、母子・寡婦福祉事務を担当する子育て支援課を新設します。児童家庭課は廃止します。
- **保育課(新設)** = 保育園、児童ホーム、教育委員会学務課から移す幼稚園事務を担当する保育課を新設します。
- **土木課(事務変更)** = 新たに登記事務を担当します。
- **道路管理課(課名変更)** = 道路維持課から道路管理課に課名が変わります。
- **用地課(廃止)** = 用地取得事務が伴う各事業担当課に職員を配置する体制に改め、用地課は廃止します。
- **建築住宅課(事務・課名変更)** = 建築指導課が土木部に移り、新たに住宅対策事務を担当、建築住宅課に課名が変わります。
- **市街地整備課(統合)** = 再開発課に区画整理課を統合し、課名を市街地整備課とします。区画整理課は廃止します。
- **業務課(事務変更)** = 簡易水道課の事務を引き継ぎます。簡易水道課は廃止します。
- **工務課(事務変更)** = 簡易水道課の事務を引き継ぎます。

課内室の改正

- **政策推進室(新設)** = 企画政策課に設置し、政策調整事務を担当します。
- **事務管理室(廃止)** = 事務を政策推進室、行政管理課に移し、廃止します。
- **情報推進室(新設)** = 行政管理課に設置し、情報化・OA化事務を担当します。
- **収税推進室(廃止)** = 納税課へ改組し、廃止します。
- **工事検査室(新設)** = 契約検査課に設置し、工事検査事務を担当します。
- **再開発事業室(新設)** = 市街地整備課に設置し、駅前再開発事務を担当します。

※くわしくは行政管理課(☎20-1501)へ。



赤の太字は新設
黒の太字は部課名または事務分掌の変更

成田市役所と支所のご案内

■業務時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)

下記の市役所の配置は4月6日(月)からとなります。4月1日(水)～3日(金)までは、一部の課の配置が異なりますので、来庁の際には市役所1階玄関口壁に掲示するフロア配置図を確認し、用務のある課へお越しいただくようお願いします。

行政棟(東側)		行政棟(西側)		成田市役所	
大会議室		6	中会議室		【住所】〒286-8585 花崎町760番地 【代表電話番号】22-1111 【代表FAX番号】24-1655
都市計画課(☎20-1560) 市街地整備課・再開発事業室(☎20-1561) 公園緑地課(☎20-1562) 街路課(☎20-1565)	建築住宅課(☎20-1564) 土木課(☎20-1550) 道路管理課(☎20-1551) 下水道課(☎20-1553)	5	教育長室 教育総務課(☎20-1580) 学校施設課(☎20-1585) 教育指導課(☎20-1582) 学務課(☎20-1581) 監査委員事務局(☎20-1572)	生涯学習課・文化振興室(☎20-1583) 生涯スポーツ課(☎20-1584)	
財政課(☎20-1512) 危機管理課(☎20-1523)	契約検査課・工事検査室(☎20-1515) 管財課(☎20-1552) 総務課・選挙管理委員会事務局(☎20-1510) 行政管理課(☎20-1501)	4	観光プロモーション課(☎20-1540) 商工課(☎20-1622) 農政課(☎20-1541) 農業委員会事務局(☎20-1573)	環境対策課(☎20-1532) 環境計画課(☎20-1533) 行政管理課・情報推進室(☎20-1511)	議会棟 傍聴席
記者クラブ	企画政策課・政策推進室(☎20-1500) 広報課・国際交流室(☎20-1503) 人事課(☎20-1505) 空港地域振興課(☎20-1520) 空港対策課(☎20-1521)	3	秘書課(☎20-1502) 市長室 副市長室 庁議室		
市民税課(☎20-1513) 納税課(☎20-1519) 資産税課(☎20-1514)		2	子育て支援課(☎20-1538) 保育課(☎20-1607) 環境衛生課(☎20-1531) クリーン推進課(☎20-1530) 消費生活センター(☎23-1161)	市民協働課・市民相談室(☎20-1507)	(通路) 議会事務局(☎20-1570) 議会運営委員会室 正・副議長室 議員控室
会計室(☎20-1571) 行政資料室(☎20-1504) 総合案内所 市民口ビエ 指定金融機関窓口(千葉銀行成田出張所) キャッシュコーナー(千葉銀行・千葉信用金庫)		1	市民課(☎20-1525) 保険年金課(☎20-1526) 交通防犯課(☎20-1527)		福祉事務所(☎20-1536) 介護保険課(☎20-1545) 高齢者福祉課(☎20-1537) 社会福祉課(☎20-1536) 障がい者福祉課(☎20-1539)
消防本部総務課(☎20-1590) 予防課(☎20-1591) 警防課(☎20-1592) 消防署(☎20-1594)		B1	守衛室(休日夜間受付・☎22-1111)		食堂 売店
通信指令課(☎20-1593)		B2			

下総支所

【住所】〒289-0192 猿山1080番地
【代表電話番号】96-1111
【代表FAX番号】96-1306

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	96-1111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	96-1113
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	96-1112
農業委員会事務局	農家証明・農地に関する申請・相談など	96-1112

大栄支所

【住所】〒287-0292 松子366番地
【代表電話番号】73-2111
【代表FAX番号】73-2110

課名	業務内容	電話番号
総務課	総務、管財、空港対策、防災、交通安全、防犯、窓口収納など	73-2111
市民福祉課	納税、各種税務証明、戸籍、住民票、国保、年金、市民相談、生活保護、福祉、介護など	73-8066
農産土木課	環境、商工観光、農林業、市道の維持管理など	73-8063
農業委員会事務局	農家証明・農地に関する申請・相談など	73-8063
国体推進課	国体の準備に関すること	73-2114

おまかせ

4月1日から市役所の業務時間が変わります

業務時間＝午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
※くわしくは人事課(☎20-1505)へ。

第2・第4日曜日にオープン

市民の皆さんが利用する機会の多い、市民課や保険年金課などの窓口で
第2・第4日曜日に業務を行っています。

開庁窓口 市民課、保険年金課、

市民税課、資産税課、納税課、
子育て支援課

開庁日 毎月第2・第4日曜日

(平成21年度の開庁日は左表)

開庁時間 午前8時30分～午後5

時15分

取扱業務

市民課(☎20-1525)

○戸籍関係

・証明書(戸籍謄・抄本、除籍謄・
抄本、受理証明、記載事項証明
など)の交付

・戸籍の届け出の受領(届け出を
お預かりし、後日審査などの処
理を行います)

○住民基本台帳関係

・証明書(住民票、戸籍の附票、
記載事項証明書など)の交付

・住民異動届の受け付け(他市町
村に照会が必要な場合などは受
理できません)

・なりた市民カードの発行(住民
異動届が受理できない場合は発
行できません)

○印鑑登録関係

・印鑑登録(住民異動届が受理で
きない場合は手続きできません)

・印鑑登録証明書の交付
○外国人登録関係
・外国人登録の受け付け

○外国人登録原票記載事項証明書
の交付

○自動車臨時運行許可証・番号票
の交付と返納処理

○埋火葬許可証の交付
○斎場予約確認票の交付

○母子健康手帳の交付
○国民健康保険(資格)関係

・資格の取得・喪失・変更に関す
る届け出の受け付け(住民異動
手続きが完了していない場合や
社会保険証または証明書などが
ない場合は受け付けできません)

・国民健康保険(給付)関係

・高額療養費(貸し付けを含む)支
給申請の受け付け

・療養費支給申請の受け付け

・出産育児一時金(貸し付けを含む)
の申請受け付け

・葬祭費の申請受け付け

・特定疾病カード(人工透析を受
ける人)の受け付け

・第三者行為の受け付け

・人間ドック受検申請の受け付け

・限度額認定証の受け付け

・特別療養費の申請受け付け

○後期高齢者医療制度関係

・資格の取得・喪失・変更に関す
る届け出の受領(届け出をお預
かりし、後日審査などの処理を
行います。住民異動手続きが完
了していない場合は受領できま
せん)

・障害認定申請 限度額適用申請
・高額医療費申請の受領(届け出
をお預かりし、後日審査などの
処理を行います)

○国民年金関係

・資格の取得・喪失・変更に関す
る異動届の受け付け(住民異動
手続きが完了していない場合や
社会保険事務所などに照会が必
要な場合は受け付けできません)

・学生納付特例の受け付け(社会
保険事務所などに照会が必要な
場合は受け付けできません)

・免除申請の受け付け(社会保険
事務所などに照会が必要な場合
は受け付けできません)

○証明書交付

市民税課(☎20-1513)

○証明書の交付

・課税証明書、非課税証明書、所
得証明書、所得等証明書、法人
住所証明書

○原動機付自転車などの登録・廃
車の受け付け(他市町村に照会
が必要な場合は受け付けできま
せん)

資産税課(☎20-1514)

○証明書の交付

・評価額証明書、公課証明書、資
産証明書、課税台帳記載事項証
明書、課税台帳記載証明書

納税課(☎20-1519)

○納税証明書の交付

○市税の納付、納税相談

子育て支援課(☎20-1538)

○児童手当関係

・新規請求・額改定・不足書類の
受け付け

・削減届の受け付け

・現況届の受け付け

○母子・父子家庭等医療費等助成
申請の受け付け

○乳幼児医療・小学生医療費助成
関係

・乳幼児医療費受給券の交付申請
の受け付け

・小学生医療費助成申請の受け付
け

※業務の内容によっては、手続き
ができない場合があります。く
わしくは各担当課へ。

平成21年度開庁日

月	第2 日曜日	第4 日曜日
4月	12日	26日
5月	10日	24日
6月	14日	28日
7月	12日	26日
8月	9日	23日
9月	13日	27日
10月	11日	25日
11月	8日	22日
12月	13日	27日
1月	10日	24日
2月	14日	28日
3月	14日	28日

ふるさとイベント大賞「優秀賞」

成田太鼓祭



一斉に打ち鳴らされる千願華太鼓は迫力満点

ふるさとイベント大賞 「優秀賞」を受賞

成田太鼓祭が「第13回ふるさとイベント大賞」(財団法人 地域活性化センター主催)の優秀賞に輝きました。この賞は、全国各地で数多く開催されている地域の活力を生み出すイベントを表彰し、ふるさとイベントのさらなる創造・発展を応援するもの。成田太鼓祭は、運営スタッフの地域活動への積極的な取り組みや、次世代のまちづくり活動育成への貢献などが評価されました。

「優秀賞」の受賞は県内初の快挙で、成田太鼓祭の全国的な知名度をさらに高めるものとなります。

4月11日(土)・12日(日)
成田山新勝寺・表参道

全国から集まった和太鼓や伝統音楽・舞踊のチームが、成田山新勝寺と表参道をにぎやかに盛り上げる「成田太鼓祭」。出演団体数とそのレベルの高さから「日本屈指の太鼓祭」といわれています。成田山門前との調和が織り成す熱気あふれるパフォーマンスの数々が、訪れる人々を魅了します。

日時 4月11日(土)・12日(日)
午前10時～午後7時(12日は午後5時まで)

会場 成田山新勝寺・表参道

交通規制 JR成田駅前～薬師堂

成田山門前(鍋店角) 午前9時45分～午後7時30分(12日は午後5時30分まで)

内容

○千願華太鼓：両日とも午前10時から成田山大本堂前。600人もの出演者が大迫力の一斉演奏を披露

○成田山千年夜舞台：11日(土)午後5時から成田山大本堂前特設舞台。かがり火に照らされた幽玄な雰囲気ステージを展開

○太鼓パレード：12日(日)午後3時から表参道。太鼓チームや踊りチームがにぎやかにパレード

※くわしくは成田太鼓祭実行委員会(成田観光館・☎24-3232)へ。

市制施行55周年

成田山車まつり

市制55周年を祝い「成田山車まつり」が5年ぶりに開催されます。

期日＝4月19日(日)(雨天の場合は26日(日)に延期)

時間

○式典・総踊り(市役所駐車場)…午前11時

○山車・屋台の巡行…午前11時45分～午後7時

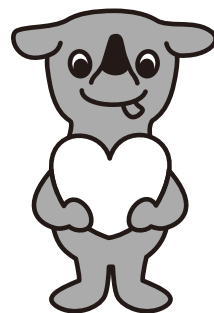
巡行コース＝市役所～電車道～成田山総門前～表参道(このコースを3周)

※くわしくは観光プロモーション課(☎20-1540)へ。



成田の山車・屋台が大集合

600万県民すべての人が 主役となつて



ボランティアの力を 必要としています

ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会では、平成21年開催の「ゆめ半島千葉国体競技別リハーサル大会」と平成22年開催の「ゆめ半島千葉国体・ゆめ半島千葉大会」の円滑な運営のため、市内開催競技のボランティアを募集します。全国から集う選手や観覧者の皆さんを温かく迎え、交流してみませんか。

活動内容 受付・会場整理、弁当・休憩所管理、会場美化、広報・啓発、医療・救護、チーム支援など

対象 市内在住・在勤・在学の中・学生以上(中学生・高校生は保護者の同意が必要)

募集期間と人数 平成22年7月31日まで・約500人

ゆめ半島千葉国体 企業協賛制度

ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会では、市内開催競技の準備や運営を支えていただく取り組みとして、協賛企業を募集しています。

募集期間 = 平成22年8月31日まで

募集内容

- 大会運営用物品…大会スタッフ帽子・ジャンパー・資料袋、ガイドブックなどの印刷物、医薬品・飲み物など
- 啓発用物品…大会マスコットキャラクター「チーバくん」グッズ、横断幕、のぼり旗、看板など
- そのほかの物品…大会準備や市民運動で使用する消耗品・備品など

協賛の紹介

- ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会ホームページへの掲載
 - 協賛物品(表示が可能なもの)への企業名などの表示
- ※くわしくは実行委員会事務局(☎73-2115)へ。



応募方法 申込書に必要事項を書いて、郵送・FAX・メールのいずれかで実行委員会事務局(大栄支所内国体推進課

〒287-0292 松子3366
☎73-2115 FAX73-2110
Eメールkokutai@city.narita.jp)へ。申込書は市役所1階行政資料室、保健福祉館、下総支所、国体推進課、ゆめ半島千葉国体成田市実行委員会のホームページ(http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kokutai/narita-practice.com/nitee_top.html)にあります)

※くわしくは**実行委員会事務局**(☎73-2115)へ。



平成17年度の高校総体でも活躍したボランティア

子育てを サポートします

市では、安心して出産し子育てができる環境を目指し、子育て家庭への助成制度を設けています。各制度の助成を受けるときは、必要書類などをよく確認して申請しましょう。



妊婦健康診査助成制度が拡大

妊婦健康診査の助成回数が、4月1日から、5回から14回に拡大します。母子健康手帳交付時に妊婦健康診査受診票(母子手帳別冊1)を配布します。妊娠が分かると健康増進課(保健福祉館内)、市民課(市役所1階)、下総・大栄支所市民福祉課で申請してください。3月31日までに母子健康手帳の交付を受け、4月1日以降に妊婦健康診査を受ける人には受診票の差し替えをします。母子健康手帳と受診票を持って、健康増進課へお越しください。

- た医療費の一部を精算できます(上限有り)。
- 申請場所 健康増進課
- 申請に必要なもの
- 印鑑
 - 妊婦・乳児健康診査費用助成金交付申請書(健康増進課、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosika/kenko/std004.htm>))にあります)
 - 妊婦健康診査受診票を使用し自己負担が生じた場合の領収書
 - 妊婦乳児健康診査受診票(母子健康手帳別冊1)
 - 母子健康手帳
 - 振込先口座の分かるもの
- ※くわしくは健康増進課(☎27-1111)へ。

乳幼児医療費助成制度

助成を受けるには「受給券」が必要で、新たに市民になった乳幼児の保護者は必ず交付申請をしてください。助成は市から交付された「受給券」と健康保険証を県内の契約医療機関へ提示すると受けられます。契約医療機関以外や県外の医療機関で受診した場合は後日、申請により精算できます。

- 申請場所 子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所市民福祉課、健康増進課
- 申請に必要なもの 印鑑、乳幼児が加入している健康保険証、世帯全員の住民税が分かる証明書
- (平成20年1月1日に市内に住

民登録があり、課税確認の同意があれば不要)

- 自己負担額
- 通院：1回200円
 - 入院：1日200円
 - 調剤：自己負担なし
- 乳幼児の属する世帯全員の住民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担なし
- 対象 乳幼児の医療費で健康保険の適用を受けたもの

小学生医療費助成制度

受診した翌月以降に、必要書類を添付して申請してください。支払った医療費から自己負担額を控除した額を助成します。

申請場所 子育て支援課(市役所

- 2階)または下総・大栄支所市民福祉課、健康増進課
- 申請に必要なもの
- 印鑑
 - 小学生が加入している健康保険証
 - 医療内容の明細が記載された領収書または医療機関などが発行した小学生医療費計算書
 - 付加給付などほかから給付を受けた場合はそれが分かるもの
 - 診療を受けた月の属する年度(4月～7月の診療は前年度の世帯全員の住民税が分かる証明書)その年度の1月1日に市内に住民登録があり、課税確認の同意があれば不要)
- 自己負担額
- 振込先口座の分かるもの
 - 通院：1回200円
 - 入院：1日200円
 - 調剤：自己負担なし
- 小学生の属する世帯全員の住民税が非課税または均等割のみ課税の場合は自己負担なし
- 対象 小学生が受けた医療費で健康保険の適用を受けたもの(学校を通じて加入している保険から給付を受けるなど、優先される制度がある場合は対象外)
- ※くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。



8日(水)から市内57カ所で

狂犬病の予防注射は毎年受ける必要がありますので、開業獣医師が表2の集合予防注射会場で受けてください。集合予防注射の費用については表1の通りです。



集合予防注射に掛かる費用(表1)

項目	新規	注射のみ
新規登録手数料	3,000円	-
注射済票交付手数料	550円	550円
注射代(獣医師会へ)	2,800円	2,800円
合計	6,350円	3,350円

- 開業獣医師で予防注射を受ける人—発行された「注射済証」を持って、環境衛生課または下総・大栄支所農産土木課で「注射済票」の交付を受けてください。
- 集合予防注射会場で予防注射を受ける人—市から郵送された通知書(はがき)の問診票に必要事項を書いて持ってきてください。また、新規登録をする人については、飼い主の住所・氏名・電話番号・犬の種類・呼び名・生年月日・毛色・性別・体格を書いたメモを持ってきてください。
- ほかの市町村に登録のある犬を飼っている人—集合注射会場では受け付けできませんので、事前に環境衛生課または下総・大栄支所農産土木課で登録の変更手続きを済ませた後、開業獣医師または集合注射会場で予防注射を受けてください。

集合狂犬病予防注射日程表(表2)

期日	会場	時間	期日	会場	時間
4月8日(水)	三里塚第1公園(三里塚消防署隣)	9:30~10:50	4月17日(金)	美郷台地区会館	9:30~10:10
	西三里塚共同利用施設	11:00~11:40		引地近隣公園 (吾妻ショッピングセンター隣)	10:25~11:35
	新駒井野共同利用施設	13:00~13:30		公津公民館	13:00~13:45
	遠山公民館	13:45~14:30		大作台公園(公津の杜4丁目)	14:00~14:30
4月9日(木)	いずみ聖地公園	9:30~10:00	4月20日(月)	橋賀台公園(橋賀台2丁目)	9:30~10:20
	大室共同利用施設	10:15~10:45		外小代公園駐車場(玉造2丁目)	10:35~11:30
	十余三共同利用施設	11:00~11:30		新山児童公園(玉造6丁目)	13:00~13:35
	中郷公民館駐車場	13:00~13:30		プレイテック・スタジアム(中台陸上競技場)	13:50~14:30
4月10日(金)	土屋山車庫前	13:45~14:30	4月21日(火)	リバティヒル集会所	9:30~9:50
	並木町公民館	9:30~10:10		稲荷山ふれあいの家	10:00~10:25
	飯田町琴平神社	10:25~11:30		奈土公民館	10:40~11:10
	八生公民館	13:00~13:40		柴田共同館	11:20~11:40
4月13日(月)	船形公民館	13:55~14:30	4月23日(木)	長興院駐車場	13:00~13:30
	JA成田(宝田)農業機械センター	9:50~10:30		津富浦第一農業集落センター	13:40~14:00
	豊住公民館	10:45~11:30		新田共同利用施設	9:30~9:50
	磯部共同利用施設	13:00~13:30		吉岡第二共同利用施設	10:00~10:20
4月14日(火)	国際文化会館玄關脇駐車場	13:50~14:30	4月24日(金)	大栄ニュータウン集会所	10:30~11:00
	成井コミュニティ	9:30~10:00		B&G海洋センター駐車場	11:10~11:40
	青山コミュニティ	10:10~10:30		多良貝共同利用施設	13:00~13:20
	常福寺(名木)	10:40~11:00		大栄十余三構造改善センター	13:35~14:00
	外記林団地入口広場	11:10~11:30		前林公民館	10:00~10:25
	JAかとり小御門出張所	13:00~13:30		官林公民館	10:35~11:00
4月16日(木)	ピバランドコミュニティ	13:40~14:00	4月25日(土)	馬乗里スポーツ公園	11:10~11:35
	高青年館	9:40~10:00		JA桜田農機センター	13:00~13:30
	小浮コミュニティ	10:10~10:30		村田街区公園	13:45~14:15
	大和田コミュニティ	10:40~11:00		大栄支所	9:00~10:00
	滑川共同利用施設	11:10~11:30		下総支所	10:20~11:20
西大須賀共同利用施設	13:00~13:30	成田市役所	13:00~14:30		
芙蓉邸街共同利用施設	13:40~14:00				

※くわしくは環境衛生課(☎20-1531)、下総支所農産土木課(☎96-1112)、大栄支所農産土木課(☎73-8063)へ。

「目標に向かって、日々集中！」 吾妻中学校男子ソフトテニス部

市民の ひろば

4

April



掛け声を絶やさずに
順番にボールを打ち返す



ほくたち吾妻中学校男子ソフトテニス部は、3年生14人、2年生9人の計23人。練習時間は月曜日～金曜日の朝と放課後と土曜日の午前中で、平日は基本練習、土曜日は試合形式の練習を中心に、学校のテニスコートで活動しています。

ほかのどの学校にも負けないくらい練習熱心なほくたちですが、顧問の先生方からは「学校生活をきちんとできない人間に、部活をやる資格はない」と指導さ



鎌田 翔太郎 部長(3年生)
団体戦で県大会に出場できるよう、部長として全部員のやる気を引き出していきたいです

れていて、授業や学校行事などとの両立を意識しながら、日々ソフトテニスの練習に打ち込んでいます。

練習では、ストロークやレシーブなど基本的な技の錬度を上げることを特に心掛けています。そのほかにも、基礎体力の向上やダブルスの相手との連携など、テニスプレーヤーとしてほくたちが抱える課題は数多くあり、部活を通じてテニスの奥深さを実感しています。

ほくたちは現在、部全体としてテニスの実力を付け、団体戦で県大会に出場することを目指していて、部員同士で得意な技を見習い、互いに刺激し合いながら技術の向上に励んでいます。その目標に少しでも近づけるよう、これからもまじめに、そして元気に部活に取り組みんでいきたいと思っています。



書く人の心を 映し出す「書」

蘭亭会

公津公民館で第1週の木曜日に活動している書道サークル「蘭亭会」です。

男性1人に、女性10人の計11人。皆で作品を鑑賞し合い、切磋琢磨せつさくましています。「孫のお祝い事などで、立派な字を書いてあげたい」「一生の趣味を見つけない」という思いで始まった活動も、もう20年近くになりました。気が付けば、メンバー全員が15年以上のベテランです。一口に書道といっても、スタイルいろいろ書体もいろいろです。わたしたちは半折条幅かじしよという縦書きスタイルで、行書体、草書体、楷書体、隸書体など各自好きな書体で書いて



皿をためてある筆は字を墨池すみいけという。筆は20本くらい持っている

展示会などがあるときは300枚以上書き、わずかに1作品を選ぶ



心のこもった書を書いてみませんか

います。各自が好きな題材を選び、「臨書」といつて脇に置いた題材を手本にしながら書くのが基本ですね。

書道には、書く人を穏やかな気分させてくれる効果があると思います。なかなか満足していく書が書けないから、時の経つのを忘れて没頭できる。蘭亭会での時間は、普段の煩わしい悩みなどから離れて、リラックスできる貴重なひとときです。

いい書を書くための条件—それは紙、筆、墨、そして最も大事なのが気持ちです。いくらい道具がそろっていても、悩みがあったり気持ちに乱れがあるときはいい書が書けないものです。

書は、書く人の心を表わしているのかもしれないですね。

スクスクのびのび 354

中原 ことみちゃん(4歳) 団護台

今日はイチゴ狩りに来たんだよ。たくさん食べられるかな？



あすみ 足立 明日美ちゃん(4歳) 加良部

これから保育園のお友達と一緒にイチゴ狩りするんだ♪楽しみだな。



このコーナーには市内在住で満5歳までのお子さんの写真を掲載しています。お気に入りの一枚が撮れましたら、ぜひお寄せください。

○応募方法

お子さんの写真に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・親の名前・電話番号・30字程度のコメントを添えて広報課へ

○応募先

〒286-8585 花崎町760
成田市役所広報課

○問い合わせ

広報課 ☎20-1503

ともき 山倉 友貴くん(4歳・右) 加良部

なほひろ 豊里 尚弘くん(4歳・左) 加良部

2人は保育園のお友達。これから公園で遊ぶんだよ。

氷の彫刻展

各地から腕自慢が

今回で19回目となる「氷の彫刻展」が3月8日、成田山新勝寺で開催されました。各地から集まったのは20人の腕自慢たち。チェーンソーやのみを使い、氷しぶきを上げながら1本135kgの氷柱3本を削り、作品を仕上げていきました。美しく透き通る作品に参拝客からは歓声が上がっていました。



完成まであと少し!

成田シティ・クロカン・レース

アップダウンのある
コースを疾走

緑道を中心としたクロスカントリー風のレース「成田シティ・クロカン・レース」が3月8日、プレイテック・スタジアム(中台陸上競技場)を発着点に開催されました。この日は、曇り空に低めの気温と、選手にとってはなかなかのコンディション。262人の選手が、中学生5km、一般6.5kmのアップダウンのあるコースに挑みました。出場者中、最年長だった76歳の粕川誠市さん(飯田町)は「完走を目標にしていたので、走り切れてうれしい。老人クラブの仲間を勇気付けたい」と笑顔で話していました。



下り坂でスピードに乗る中学生ランナー

親子たこづくり教室

天まで上げれ

公津地区青少年健全育成協議会主催の「親子たこづくり教室」が2月22日、平成小学校で開かれました。60人の親子は黒田健一郎さん(寺台)の指導で、ごみ袋を利用した鳥たこを3時間かけて製作。完成したたこにマジックペンで絵を描き入れ、いざグラウンドへ。苦勞して作ったたこが空高く上がる姿に、親子の歓声が響いていました。



上がった上がった♪



低学年にはちょっと難しいかな?がんばってお父さん!

笑いあり涙ありの 人情喜劇

演劇フェスティバル「NARITA ACT WAVE」の今年の演目は、市民劇団としては4作目となる「繫馬」。昨年6月から40回を超える練習を重ねてきた団員たちは、2月28日・3月1日の両日、国際文化会館大ホールに大勢の観客を集め、熱演を披露しました。今回は、「男はつらいよ」の車寅次郎にあこがれる轟寅吉と、その寅吉にあこがれる転校生順吉をめぐるストーリー。寅吉の実家「駄菓子屋とどろき」を舞台に、家族と近所の人たちを巻き込んだ、笑いあり涙ありの、どたばた人情喜劇に仕上がりました。市民劇団では、次回公演に向けて新メンバーも募集しますので、興味のある人は国際文化会館(☎23-1331)に問い合わせを。



ちょっと懐かしい雰囲気のだ菓子屋が舞台に



「男はつらいよ」さながら、妹さくらを振り切って、家を出ていく寅吉



「種コマ」の打ち込みは簡単。結構ハマります

シイタケ作り教室

収穫が待ち遠しいね

久住公民館で2月28日、「シイタケ作り教室」が行われました。シイタケ栽培に使用するのは、コナラの丸太を乾燥させた「原木」と直径1cm・長さ1cm程のシイタケ菌が入った木片「種コマ」。原木にドリルで直径1cm程の穴を開け、金づちで「種コマ」を打ち込みます。慣れないドリルでの穴開けに悪戦苦闘しながらも、参加者たちはお互いに手伝ったりアドバイスし合ったりしながら作業を楽しんでいました。今回打ち込んだシイタケ菌が原木全体に行き渡り、シイタケが生えてくるのは早くて今年の秋だそうです。

子どもおはやしコンサート

小学生がリズム良く

小学生による「子どもおはやしコンサート」が2月22日、玉造公民館で開かれました。出演したのは、1月25日から毎週日曜日に行われた「子どもおはやし教室」の生徒12人と指導を務めた玉造下座保存会の皆さん。招かれた家族や友達が見守る中、5日間にわたって練習してきた太鼓や鼓、かねをリズム良く披露しました。



とてもにぎやかなコンサートに

転入・転出・転居届

余裕を持って 手続きを

世帯の全員または世帯員の住所が変わるときは、市民課、下総・大栄支所市民福祉課、市民課赤坂分室で手続きをしてください。

届け出は原則として本人または同一世帯の人が行います。代理人が届け出を行う場合は、委任状が必要です。異動者の氏名、生年月日、異動日、新・旧住所、新・旧世帯主氏名を確認してください。届け出時、本人確認をしますので免許証、パスポートなどを持ってきてください。

転入したとき(転入届)

市外から成田市に移ってきたときは、14日以内に手続きをしてください。

必要なもの 前住所地の市区町村が発行した転出証明書・年金手帳(加入している人)

転出するとき(転出届)

成田市から市外へ移るときは、転出証明書を発行します。

必要なもの 国民健康保険証、介護保険証、後期高齢者医療保険証(いずれも加入している人)

転出届は郵送による手続きも可能です。異動日、転出先、転出先での世帯主氏名、成田市での住所・世帯主氏名、転出する人全員の氏名、連絡先(昼間連絡がつかないところ)を書いたもの、返信用封筒(切手の貼ってあるもの)と本人確認できる書類(免許証、健康保険証などのコピー)を市民課に郵送してください。転出証明書を送付します。

市内で転居したとき(転居届)

新住所に移ったときは、14日以内に手続きをしてください。

必要なもの 国民健康保険証、年金手帳、介護保険証、後期高齢者医療保険証(いずれも加入している人)

世帯主が変わったとき世帯主変更届

世帯主が変わったときは、14日以内に手続きをしてください。

必要なもの 国民健康保険証(加入している人)

窓口は4月下旬まで、特に4月第1週目、各月曜日は大変込み合います。余裕を持つての手続きをお願いします。また、毎月第2・4日曜日に窓口を閉庁し、転出入の異動届や印鑑登録、各種証明書の発行、申請の受け付けなどを行っておりますので、ぜひ利用してください。

※くわしくは市民課(☎20-1525)へ。

市税の納付 最寄りの金融機関、郵便局 またはコンビニ

固定資産税・都市計画税、市・県民税、軽自動車税、国民健康保険税などの市税は、銀行・信用金庫・農協などの金融機関や、郵便局の窓口、コンビニエンスストアでも納められます。

納期を過ぎてしまったときや、関東地方以外の郵便局で納めるときは、納税課まで連絡してください。

便利で確実な口座振替で

口座振替手続きをすれば、納付のたびに金融機関などへ出向く必要がなくなり、大変便利です。希望する人は、納期の2カ月前までに、納税通知書と預金通帳・届け出印を持って金融機関や郵便局で手続きしてください。

次のことに注意してください。
○固定資産税・都市計画税は、納税通知書ごとに申し込みが必要
○軽自動車税は、同一名義の場合、全台数分が振替対象となります。納税通知書ごとの手続きは不要です。車検に必要な車種分については、振替確認後に車検用納税証明書を送付します。

○口座振替は翌年度以降も継続されます。変更、停止の希望があるときは金融機関・郵便局で手続きをしてください。
○口座振替分の領収証書は発行しません。通帳への記帳で確認してください。
○口座振替ができなかった場合は口座振替不能通知書兼納付書を送付しますが、納期限を過ぎ

ているため督促状が出るようになります。残高不足に注意してください。
※くわしくは市民課(☎20-1513)または納税課(☎20-1519)へ。

市営住宅 名木住宅が 新たに加わります



4月から下総地区名木にある木造平屋建ての住宅を、新たに市営住宅に加えました。自然環境にも恵まれた場所で、2DKを中心とした戸建住宅の団地です。入居募集は6月に、ほかの市営住宅と一緒に行う予定です。
※くわしくは建築住宅課(☎20-1564)へ。

地域の活動を
推進しています

市では、ごみの減量化と再資源化を図るため、再利用できる資源ごみを回収するリサイクル運動を推進しています。現在、子ども会や自治会など165団体が活動を行っています。

新たにリサイクル活動に取り組む団体の登録を、随時受け付けています。

対象Ⅱ区、自治会、子ども会、老人会、小中学校PTA、その他ほか地域住民で構成された営利を目的としない団体

奨励金Ⅱ市内の一般家庭から集めた資源物1kg当たり10円をリサイクル団体に交付

資源物Ⅱ紙類、繊維類、瓶類、缶

市長日誌

(3月1日～15日)

- 2日 市議会一般質問
- 3日 市議会新清掃工場整備特別委員会
市議会新駅・基幹交通網整備促進特別委員会
千葉県根木名川土地改良区総代会
- 4日 市議会空港対策特別委員会
市議会教育民生常任委員会
- 5日 市議会経済環境常任委員会
二葉看護学院・一葉福祉学院卒業式
市議会建設水道常任委員会
- 6日 市議会総務常任委員会
- 7日 シルバーいきいきフェスティバル
藤リハビリテーション学院卒業式
- 8日 成田シティ・クロカン・レース
健康フロンティアモデル事業シンポジウム
- 9日 市議会予算特別委員会(～11日)
- 11日 豊住中学校卒業式
- 12日 成田中学校卒業式
日本自動車大学校卒業式
- 14日 成田幼稚園卒園式
成田国際空港文化コンサート



最後となった豊住中卒業式で祝辞を述べる小泉市長

類、金属類、ペットボトル(下総・大栄地区はペットボトルを除く)
※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

事業所ごみの処理

一般家庭用の
集積所には出せません

飲食店や店舗、事務所などの事業所から発生する一般廃棄物(ごみ)は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により、事業者自らの責任において適正に処理しなければなりません。

一般家庭用の集積所に出すことはできませんので、分別を徹底し、いずみ清掃工場またはリサイクルプラザ(下総・大栄地区は伊地山クリーンセンター)へ自己搬

入するか、収集運搬許可業者へ委託するなど適正な処理をお願いします。

市内(下総・大栄地区を除く)
分別方法

「燃やせるごみ」「ビニール・プラスチック類」「ビン・カン・ガラス」「金物・陶磁器類」に分別し、半透明の業務用ごみ袋(推奨品)を使用してください。

処理方法

- ごみ処理施設へ自己搬入する場合
- ・「燃やせるごみ」：いずみ清掃工場(☎36-1689)
- ・「ビン・カン・ガラス」：金物・陶磁器類：リサイクルプラザ(☎36-1000)
- 「ビニール・プラスチック類」は直接搬入できませんので、許可業者に委託してください。

○許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者へ委託してください。

下総・大栄地区
分別方法

「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」「ペットボトル」に分別し、半透明のごみ袋を使用してください。

処理方法

- ごみ処理施設へ自己搬入する場合
- 下総・大栄支所農産土木課で配布する搬入券が必要です。
- ・「可燃ごみ」「ビン・カン」「不燃ごみ」：伊地山クリーンセンター(☎0478-59-2148)
- 「ペットボトル」は直接搬入できません。リサイクルを促進するため許可業者に委託してください。

○許可業者に処理を委託する場合

成田市一般廃棄物収集運搬許可業者(下総・大栄地区の収集運搬許可業者)へ委託してください。

後期高齢者医療保険料と国保税

年金からの
特別徴収

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

昨年度に引き続き年金から後期高齢者医療保険料・国民健康保険税を直接引き落とす特別徴収の対

4月の水道水の排水作業

市水道部では水質維持のため、次の通り水道水の排水作業を行います。予定地区では、一時的に減水・濁りなどが発生することもありますので、ご了承ください。受水槽を使用している場合は、万に備え適切な措置をお願いします。

作業日	予定地区	予定時間
4月6日(月)	並木町(成瀬台・野沢台)地区	午後11時 翌午前5時
4月7日(火)	飯田町、飯仲地区	

※くわしくは市水道部工務課(☎22-0269)へ。

象となる場合、4月・6月・8月の年金からの特別徴収額(仮徴収額)は、平成21年2月分と同額です。10月・12月・2月の特別徴収額は7月下旬にお知らせします。申し出により、口座振替での納付もできます(申し出時期により切り替時期が異なります)。

※くわしくは保険年金課(後期高齢者医療制度☎20-1547、国民健康保険☎20-1526)へ。

野毛平西和泉線

全面
開通します

市道野毛平西和泉線(全長2、350m)が4月1日に全面開通します。これによって、主要地方道成田下総線から国道51号に至る幹線道路として利便性が図られます。

※くわしくは土木課(☎20-1550)へ。



4月1日から
オープン

荒海共生プラザ

荒海共生プラザが4月1日にオープンしました。A滑走路北側の飛行コース下であり、館内にある騒音表示モニターで上空を飛ぶ

航空機の騒音や飛行高度を分かりやすく表示しています。また、トレーニングマシンを設置した健康ルームがあり、年齢・性別を問わず幅広い人が利用できる施設です。

施設の概要

名称 成田市荒海共生プラザ
住所 荒海716
開館時間 午前10時～午後6時
休館日 月曜日、休日の翌日、12月29日～1月5日

※くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。

水道料金の納付

支払いは
期限内に

水道事業は皆さんの水道料金で運営されています。水道料金が納期限内に納付されない場合、督促状や給水停止予告書を送付し、それでも納入されない場合は、給水を停止する場合がありますので注意してください。

水道料金の支払いは、金融機関などの窓口でもできますが、便利で確実な口座振替をお勧めします。領収書または水道使用量のお知らせと口座届出印を用意して金融機関などの窓口で手続きしてく

ださい。

※くわしくは市水道部業務課(☎22-0269)へ。

産業廃棄物

市では
処理できません

事業活動に伴って生じる「産業廃棄物」は、原則として市では処理できません。事業者は自ら処理するか、県の許可を受けた「産業廃棄物処理業者」に委託(有料)するなど適正に処理してください。

産業廃棄物処理業者(県許可業者の紹介など)については、千葉県産業廃棄物協会(☎043-246-9581)へ問い合わせてください。

※くわしくは県北総県民センター地域環境保全課(☎043-483-1138)または県資源循環推進課事業推進室(☎043-223-2656)へ。

男女共同参画

「女性のための相談」を
開設

女性がさまざまな悩みを乗り越え、自らの生き方を選択し、心

身の健全化を図れるよう、4月から「女性のための相談」を開設します。女性相談員が応じますので、気軽に相談してください。企画政策課へ事前予約が必要です。

※くわしくは同課(☎20-1500)へ。

女性のための相談

相談内容	生き方、夫婦、家族、職場の人間関係、DV、セクハラなど
対象	市内在住の女性
相談方法	面接相談
相談日時	第2・4木曜日 午前10時から、午前11時から、午後1時から、午後2時から、午後3時から(1回50分)
相談員	女性相談員
予約先	企画政策課(事前予約制)
相談場所	市役所2階相談室

家電リサイクル法改正

対象機器を
追加しました

家電リサイクル法(特定家庭用機器再商品化法)が改正され、4月1日から対象機器に液晶テレビ、プラズマテレビ、衣類乾燥機

が追加されました。

従来の対象機器(ブラウン管式テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機)と同様、市では粗大ごみとして回収できませんので、次の通り処理してください。

- 製品を販売した小売店に引き取りを依頼する
- 製品を新しく買い替える場合、その小売店に引き取りを依頼する
- 成田電機商協同組合(☎32-9223)に引き取りを依頼する
- 郵便局で家電リサイクル券を購入し、メーカーの指定する引取場所に搬入する
- ※小売店などに引き取りを依頼した場合、リサイクル料金のほか収集運搬料などが掛かります。くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

定額給付金と
子育て応援特別手当

定額給付金と子育て応援特別手当については、申請書を4月下旬に発送する予定です。詳細については「広報なりた」4月15日号でお知らせします。※くわしくは企画政策課定額給付金班(☎20-1780)へ。

心の健康、応援します

困りごと・悩みごと相談室

一人で悩んでいないで相談してみませんか？

毎日の生活の中で、疑問に思っていること、誰かに相談したいと思っていることはありませんか。市などでは、そんなあなたの要望に応え、各種相談を行います。相談は無料で秘密は厳守されます。この機会に日ごろ感じている疑問や悩みを解消してみてはいかがでしょうか。



4月の相談日

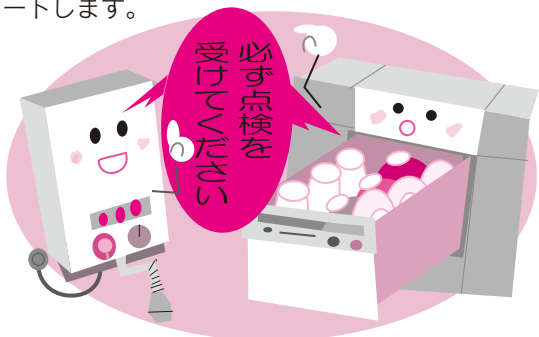
※12:00～13:00は相談できません。

相談名	期日	時間	場所	問い合わせ先
市民生活相談(離婚・相続・相続関係・金銭貸借・売買など)	月・金曜日	9:00～16:00	市役所2階市民相談室	市民協働課市民相談室 ☎20-1507 ※裁判所で係争中の事件は除きます。法律相談5月分の予約は4月28日(火)午前8時30分前から受け付けます。
法律相談(予約制・市内在住の人)	水曜日	13:00～16:00	〃	
もめごと・なやみごと・苦情相談(人権・行政相談)	28日(火)	10:00～15:00	市役所2階201会議室	
外国人相談(英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語)	10日(金)・24日(金)	13:00～16:00	〃	
税務相談	21日(火)	10:00～15:00	市役所2階市民相談室	
不動産相談	21日(火)	10:00～12:00	市役所2階201会議室	
市民よろず相談	18日(土)	13:00～16:00	保健福祉館	県行政書士会印旛支部 作田義美さん ☎23-3286
税務支援センター(予約制)	8日(水)・22日(水)	10:00～15:00	県税理士会成田支部(飯田町157-4)	県税理士会成田支部 ☎28-0931
司法書士法律相談	15日(水)	18:00～20:00	保健福祉館	県司法書士会佐倉支部 石井滋さん ☎20-1810
木造住宅耐震相談(予約制)	24日(金)	9:00～16:00	市役所5階503会議室	建築住宅課 ☎20-1564
女性就業(内職)相談(来所前に要電話)	水・金曜日	10:00～16:00	市役所2階女性就業相談室	商工課 ☎22-1111 内線2729
商工業者法律相談(予約制)	8日(水)	10:00～12:00	商工会館2階相談室	商工会議所 ☎22-2101
消費生活相談	月～金曜日	10:00～16:00	消費生活センター(市役所2階)	消費生活センター ☎23-1161
年金相談	水曜日	10:00～15:00	市役所1階相談室	保険年金課 ☎20-1526
女性のための相談(予約制)	9日(木)・23日(木)	10:00～16:00	市役所2階相談室	企画政策課 ☎20-1500
障がい者相談	水曜日・第4日曜日・祝日を除く毎日	9:00～19:00	保健福祉館	障がい者相談センター ☎27-1106
		10:00～15:00	保健福祉館	
心配ごと相談	10日(金)	10:00～15:00	下総地域福祉センター	社会福祉協議会 ☎27-7755
	17日(金)	10:00～15:00	保健福祉館大栄分館	
酒害相談	2日(木)	9:00～12:00	保健福祉館	〃
家庭児童相談	月～金曜日	9:00～16:00	市役所2階家庭児童相談室	子育て支援課 ☎20-1538
就学相談(予約制)	月～金曜日	9:00～17:15	教育センター	教育センター ☎20-2922
教育相談(予約制)	火曜日	9:00～16:00	〃	〃
教育相談(不登校相談も)	月～金曜日	9:00～17:00	ふれあいる一む21	教育相談室 ☎22-5100

長期使用製品安全点検制度

Q 過去に、ガス瞬間湯沸器による製品事故が発生しましたが、このような経年劣化による製品事故を未然に防ぐため、「長期使用製品安全点検制度」が創設されたと聞きました。これは、どのような制度なのでしょう。

A 屋内式ガス瞬間湯沸器などの製品は、長期間使用することで生じる劣化(経年劣化)により、火災や死亡事故などを起こす恐れがあります。そこで、これらの製品を安全に使い続けるために「長期使用製品安全点検制度」が創設され、平成21年4月1日からスタートします。



この制度は、製品を購入した所有者に対し、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検の実施を促すことで、事故を防止することを目的としています。4月1日以降に対象製品を購入した場合、所有者は所有者票をメーカーなどに返送し、登録する必要があります。点検時期が来たら通知が届くので、点検(有料)を受けましょう。

4月1日以前に購入した製品は、任意で点検を受けることができます。

点検制度の対象製品は、以下の9品目です。

<対象製品>

- ・ 屋内式ガス瞬間湯沸器(都市ガス用)
- ・ 屋内式ガス瞬間湯沸器(LPガス用)
- ・ 屋内式ガスバーナー付風呂釜(都市ガス用)
- ・ 屋内式ガスバーナー付風呂釜(LPガス用)
- ・ 石油給湯機
- ・ 石油風呂釜
- ・ 密閉燃焼(FF)式石油温風暖房機
- ・ ビルトイン式電気食器洗機
- ・ 浴室用電気乾燥機

制度の詳細は、経済産業省ホームページ「製品安全ガイド」(http://www.meti.go.jp/product_safety/consumer/system/01.html)をご覧ください。

※くわしくは消費生活センター(☎23-1161)へ。

食材購入のエコ行動



買い物をするときのマイバッグ利用や、お店での食品トレーの回収などは、地球温暖化の主な原因といわれるCO₂(二酸化炭素)の排出削減に各家庭が貢献できる行動として、広く知られるようになってきました。

ところで、野菜や果物、魚介類、肉類などの食材を購入するときも、環境に優しい買い方があることを知っていますか。

日本の食料品はその多くを海外からの輸入に頼っていますが、船や飛行機を使用した輸送には多くのエネルギーが使われています。

また、保存・栽培方法などが進歩して、季節を問わずいろいろな食材を手に入れることができるようになった一方、生産・加工・流通の過程では多くのエネルギーが使われています。

食材を買うときに国産・地元の物、旬の物を選ぶことは、これらのエネルギーを節減し、CO₂排出量を減らすことにもつながります。

最近では食料品店だけでなく、レストランなどでも食材の産地や生産者を表示していることが多くなってきています。

国産や地元の、おいしくて栄養価も高い旬の食材を使った料理を楽しみながら、エコライフを考えるのもいいですね。



※くわしくは環境計画課(☎20-1533)へ。

国民健康保険

加入・脱退の届け出が遅れると思わぬ負担が！

職場の健康保険から脱退した場合、国民健康保険への加入の届け出が必要です。これは、本人の加入意思にかかわらず、また、お医者さんにかからなくても加入しなくてはならない制度(国民皆保険)だからです。

保険税も同時に、加入義務の生じた月までさかのぼって課税されます。届け出が遅れ、過去の分から一度にまとめて納めることになると、大きな負担となります。

また、就職などで、ほかの健康保険に加入し、国保の資格が無くなったにもかかわらず、国保の保険証を使って診察を受けると、後日その医療費を返還することになり、一度に多額の負担となる場合もあります。

加入と同様に、脱退の手続きも忘れないようお願いします。



こんなときは14日以内に届け出を

事由	届け出に必要なもの	
国保に加入	ほかの市区町村から転入してきたとき	前年所得の分かるもの、写真付き身分証明書
	ほかの健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書、写真付き身分証明書
	子どもが生まれたとき	母子健康手帳、世帯主の通帳、印鑑
	生活保護を受けなくなったとき	保護廃止決定通知書、写真付き身分証明書
	外国籍の人が加入するとき	外国人登録証明書、パスポート
国保を脱退	ほかの市区町村へ転出するとき	保険証
	ほかの健康保険に加入したとき	国保と職場の健康保険両方の保険証
	国保の被保険者が死亡したとき	保険証、葬祭証明書、印鑑、喪主の通帳
	生活保護を受けるようになったとき	保険証、保護開始決定通知書
そのほか	退職者医療制度の対象になったとき	保険証、年金証書、印鑑
	住所、世帯主、氏名が変わったとき	保険証
	世帯が合併、分離したとき	保険証
	保険証を無くしたり、汚れて使えなくなったとき	印鑑、写真付き身分証明書

○写真付き身分証明書とは、住基カード、運転免許証、パスポートなど官公署交付の物をいいます
 ○世帯主に変更が生じた場合は、必ず加入世帯員全員の保険証を持ってきてください

国民年金

4月から保険料が変わります

国民年金保険料が4月から14,660円に引き上げられます。現金払いでの前納を希望する人は、4月に社会保険庁から郵送される納付書で4月30日(木)までに最寄りの金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納めてください。4月中旬を過ぎても納付書が届かない場合は、千葉国民年金電話センター(☎043-203-5600)へ連絡してください。

学生納付特例制度 卒業してから保険料を後払い

学生で国民年金保険料を納められない人は、在学期間

中の保険料納付が猶予され卒業してから後払い(追納)ができる「学生納付特例制度」を利用できます。はがき形式の申請書が社会保険庁から届いた人で学校などの変更がない人は、必要事項を記入して投かんしてください。そのほかの人は、年金手帳、学生証(写しでも可、有効期限が裏面に記載されているものは裏面の写し)、印鑑(本人が署名する場合は不要)を持って保険年金課(市役所1階)または下総・大栄支所市民福祉課で手続きをしてください。申請は毎年度必要です。

age Board

受け付けています 「子ども会のバス利用」

利用期間＝5月1日(金)～3月31日(水)
(利用できない日もあります)
申込期限＝利用予定の前月13日(土・日曜日、祝日の場合はその前日)まで
※申込期限にかかわらず予定数に達した場合はお断りすることがあります。申し込みは生涯学習課(☎20-1583)へ。

下総・大栄地区の皆さんへ 「ハローワークの管轄変更」

下総・大栄地区の公共職業安定所の管轄が佐原から成田に変更となります。今後の業務は成田公共職業安定所(ハローワーク成田)で引き継ぎます。
※くわしくはハローワーク成田(☎27-8609)へ。

祝日・休日は図書館へ 「本館のみ臨時開館(試行)」

市立図書館は平成21年度、本館のみ祝日・休日(1月1日を除く)を開館します。ぜひ利用してください。
時間＝午前9時30分～午後5時
※くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

運転資金や設備資金などに 「中小企業資金融資制度」

対象＝市内で1年以上同一事業を営む中小企業の経営者
資金の種類と限度額
○設備資金…3,000万円
○運転資金…1,500万円
○零細企業向け資金(運転・設備)…750万円
○季節資金…300万円
※くわしくは商工課(☎20-1622)へ。

飼い主の皆さんへ

犬のフンは、飼い主が責任をもって始末しましょう。ごみとして出す場合は、新聞紙などで包み、ごみ収集袋(燃やせるごみ)に入れて集積所へ出してください。



★ 催し物

汽笛を鳴らして出発進行! 「栗山公園のミニSL」

運行日＝4月26日、5月24日、6月28日、7月26日、8月23日、9月27日、10月11日、11月22日、2月28日、3月28日の日曜日(雨天中止)
運行時間＝午前10時～午後3時(正午～午後1時は点検・整備のため運休。7・8月は午前9時～正午)
※駐車場がありませんので、市役所の駐車場または公共交通機関を利用してください。ミニSLへの乗車は無料です。くわしくは公園緑地課(☎20-1562)へ。

日々の安心のために 「無料木造住宅耐震相談会」

日時＝4月24日(金)、5月30日(土)、6月26日(金) 午前9時～正午、午後1時～4時
会場＝市役所5階503会議室
内容＝建築物の耐震性や耐震改修の工法、耐震診断の相談(1時間程度)
対象＝一戸建て住宅または併用住宅(居住部分が総床面積の2分の1以上のもの)で木造在来工法2階建て以下のものを市内に所有し、自らが居住している人
定員＝各8人(先着順)
持ち物＝図面(持っていない人は簡単な間取り図)
申込方法＝開催日の7日前(土・日曜日、祝日の場合はその前日)までに建築住宅課(☎20-1564)へ
※くわしくは同課へ。

名水わき出る庭園で 「不動の大井戸茶会」

日時＝4月12日(日)～29日(水・祝)の土・日曜日、祝日 午前10時～午後3時
会場＝お不動様旧跡庭園(米屋總本店内)
内容＝茶道会によるお茶会(参加者には「大井戸の名水」をプレゼント)
※くわしくは市観光協会(☎22-2102)へ。

移動図書館巡回日程

利用日時	駐車場所
2:10～2:30	長沼共同利用施設
10日(金) 2:50～3:10	長田共同利用施設
24日(金) 3:25～3:45	赤荻保育園
4:00～4:30	土屋公園
2:00～2:20	さき山第一街区公園(宗吾台)
3日(金) 2:40～3:00	並木町公民館
17日(金) 3:10～3:30	大久保台地区集会所
3:40～4:10	公津の杜公園

※雨天などの場合は中止することがあります。くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

今月の図書館休館日＝6日(月)、13日(月)、20日(月)、27日(月)、30日(木)(館内整理日)
※29日(水・祝)は図書館本館のみ開館します(午前9時30分～午後5時)。

日曜映画会

視聴覚サービスセンター・☎27-2533

- ◇4月4日(土)＝「ゲゲゲの鬼太郎」
2007年・日本
- ◇4月5日(日)＝「DIVE!!!」
2008年・日本
- ◇4月11日(土)・12日(日)＝「ゲゲゲの鬼太郎 千年呪い歌」
2008年・日本
- ◇4月19日(日)＝「ハンサム★スーツ」
2008年・日本
- ◇4月26日(日)＝「硫黄島からの手紙」
2006年・アメリカ・吹き替え
- ◆入場は無料・上映は午後2時から、会場は市立図書館2階視聴覚ホール

航空機騒音測定結果 平成21年2月分

測定局	WECPNL	測定局	WECPNL	測定局	WECPNL
竜台	66.6	荒海	74.8	大室	71.2
北羽鳥	70.6	幡谷	69.5	大室(NAA)	73.8
北羽鳥北部	68.6	成毛	70.9	堀之内	72.4
長沼	70.2	飯岡	73.5	馬場	69.7
磯部	71.4	大生	73.6	新田(NAA)	68.2
水掛	69.3	土室(県)	74.2	新田	70.6
新川	68.9	土室(NAA)	68.8	遠山	73.3
猿山	60.6	芦田	76.3	本三里塚	76.5
滑川	66.7	押畑	64.0	三里塚	85.7
西大須賀	68.6	野毛平工業団地	73.4	御料牧場記念館	70.3
四谷	68.6	赤荻	73.1	本城	70.3
高倉	71.1	下金山	66.3	南三里塚	72.4
内宿	66.4	野毛平	74.1		

※WECPNLとは、航空機騒音の特異性、継続時間、昼夜の別なども加味したうるささの単位。この数値は速報値です。くわしくは空港対策課(☎20-1521)へ。

i

お知らせ

国民健康保険加入者の皆さんへ 「医療費通知」

市では4月末に、国民健康保険加入者の医療費通知を世帯主あてに送付する予定です。通知を希望しない人は、4月17日(金)までに保険年金課へ連絡してください。連絡がない場合は、同意が得られたものとして送付します。すでに連絡をしている人は、連絡の必要はありません。※くわしくは保険年金課(☎20-1526)へ。

加入して充実の活動を 「成田市子ども会連絡会」

成田市子ども会連絡会は、子ども会の健全な発展を図ることを目的として、市内の子ども会で構成される連合体です。加入すると、安価な活動保険、宿泊事業・親子体験事業などの主催事業への参加、各加入子ども会への活動助成など、充実した子ども会活動が可能になります。※くわしくは生涯学習課(☎20-1583)へ。

4月1日開署 「赤坂消防署公津分署」

近年の救急要請などの急増に対応するため、新たに公津地区を主な管轄とする赤坂消防署公津分署を江弁須地先に開署しました。庁舎内には、消防職員が活動するスペースのほか、訓練風景を見学できるスペースや、お子さんなどが防災について楽しく学ぶことのできるコーナーなども設置されていますので、気軽に立ち寄ってください。

配置車両=水槽付ポンプ自動車、高規格救急車、広報車

※くわしくは消防本部総務課(☎20-1590)または公津分署(☎29-6627)へ。



利用時間が拡大します 「サウンドハウス・スポーツセンター」

運動施設と利用時間

○フィットネスハウス・アリーナ(中台体育館)、サウンドハウス・スポーツセンター・テニスコート(中台テニスコート)…午前9時～午後9時(年末年始は午後5時まで)

○ネットハウス・ボールパーク(中台野球場)…午前9時～午後9時(4月～10月)、午前9時～午後4時30分(11月～12月、3月20日～31日)

予約受付時間=午前9時～午後8時(休館日・年末年始は午後5時まで)

※くわしくはフィットネスハウス・アリーナ(☎26-7251)へ。

美しいまちをわたしたちの手で 「環境美化運動」

「ポイ捨てをなくし、わたしたちのまちをわたしたちの手で美しく」を合言葉に、区や自治会、事業所などの協力を得て環境美化運動が実施されます。この運動では、各地区の道路や公園などに投げ捨てられた瓶・缶などの収集や、散乱ごみの収集、草刈りなどが行われます。

実施基準日=5月31日(日)、8月2日(日)、12月6日(日)

※くわしくはクリーン推進課(☎20-1530)へ。

宿泊料金の一部を助成 「臨海宿泊施設」

対象=市に住居登録または外国人登録をしている人

助成金額=中学生以上2,500円、小学生2,000円(年度内1人1回)

契約施設

○休暇村館山(☎0470-29-0211)
○蓮沼ガーデンハウスマリーノ(☎0475-86-2511)

○のさか望洋荘(☎0479-67-3511)

○鶴原民宿組合(☎0470-76-0436)

○岩井民宿組合(☎0470-57-2088)

利用方法=直接施設に予約し、印鑑を持って生涯スポーツ課(市役所5階)へ申請。利用券を受け取り宿泊施設へ。宿泊料金から助成金額が差し引かれます

※くわしくは生涯スポーツ課(☎20-1584)へ。

身近な地域でボランティア 「交通安全推進隊」

県では、交通安全の啓発活動を実施する「交通安全推進隊」を募集しています。現在約3,400人が活動に参加しています。

登録した人には、ボランティア保険への加入や帽子の支給があります。

応募資格=平成5年4月1日以前に生まれ県内在住・在勤・在学の人

活動内容=小学校区ごとにグループで月1回以上、通学路での街頭指導や高齢者の自宅を訪問しての啓発、イベントでの交通安全活動などを行う

登録期間=7月1日から1年間

応募期間=4月10日(金)～5月11日(月)(必着)

応募方法=北総県民センター県政情報課、市交通防犯課、成田警察署にある応募用紙を北総県民センター県政情報課(〒285-8503 佐倉市錦木仲田町8-1 FAX043-483-2450)へ

※くわしくは北総県民センター県政情報課(☎043-483-1122)へ。

思いやりを持った運転を 「春の全国交通安全運動」

4月6日(月)～15日(水)に「じこがないそんなまいにち うれしいな」をスローガンに、春の全国交通安全運動が実施されます。重点目標は次の通りです。

○子どもと高齢者の交通事故防止

○すべての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○自転車の安全利用の推進

○飲酒運転の根絶

交通事故死ゼロを目指す日

4月10日は「交通事故死ゼロを目指す日」です。一人一人が自覚を持ち、正しい交通マナーを実践することが大切です。※くわしくは交通防犯課(☎20-1527)へ。

ゴールデンウィークに開館 「大栄B&G海洋センター」

開館日=5月2日(土)～6日(水・休)

対象施設=大栄B&G海洋センター(アリーナ・武道場・会議室)、大栄運動場、大栄テニスコート

※くわしくは大栄B&G海洋センター(☎73-5110、月曜日は休館)へ。

age Board

文化・習慣を学ぼう

「外国人のための日本語教室」

内容と日時

- 成田日本語ワールド(会話中心)…火・金曜日 午前10時～正午、土曜日 午後7時～8時30分
- 日本語読み書き教室…水曜日 午後7時～9時

会場＝中央公民館

対象＝市内・近隣市町村に在住の外国人

参加費＝無料

申込方法＝外国人登録証またはパスポートを持って中央公民館(赤坂1-1-3)へ

※くわしくは同館(☎27-5911、第1月曜日・祝日は休館)へ。

華麗に踊って

「チャリティーフォークダンス大会」

日時＝4月20日(月) 午前9時40分～正午

会場＝保健福祉館

参加費＝500円(保険代、寄付金)

持ち物＝運動のできる服装、上履き

※申し込みは4月15日(水)までに市レクリエーション協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

国体推進課で

「臨時職員」

応募資格＝心身ともに健康な人

業務内容＝国体開催に向けた準備、パソコンを使用して資料などの作成

募集人員＝若干名

勤務日時＝5月中旬～3月の月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

時給＝800円

勤務場所＝国体推進課(大栄支所内)

応募方法＝4月13日(月)(必着)までに写真を貼った履歴書を直接または郵送で国体推進課(〒287-0292 松子366)へ

※くわしくは同課(☎73-2115)へ。

えほんとおそぼう

「0・1歳のおはなし会」

日時＝4月10日(金) 午前11時～11時30分

会場＝市立図書館1階おはなし室

対象＝0・1歳児と保護者

定員＝12組(初めての人を優先に先着順)

参加費＝無料

※申し込みは午前9時30分から市立図書館(☎27-4646)へ。

日曜開庁日

4月12日・26日

午前8時30分～午後5時15分

ニュージーランドでホームステイ 「2009NARITA少年の翼」

派遣期間＝8月19日(水)～27日(木)

派遣先＝ニュージーランド・フォクストン

国内研修＝5月～8月に5回程度(宿泊研修含む)

応募資格＝市内在住の小学5年～中学2年生で国内・海外研修にすべて参加し、計画に従い規律ある団体生活ができる人

募集人数＝24人程度(応募者多数は抽選)

参加費＝150,000円程度(研修費を含む)

応募方法＝4月20日(月)までに各公民館、成田青年会議所にある応募用紙に必要事項を書いて(社)成田青年会議所事務局「少年の翼係」(〒286-0026 本町342)へ

※くわしくは同事務局(☎23-1900 FAX 23-0123)へ。

スポーツ教室に参加しませんか

市体育協会では、スポーツ教室の参加者を募集します。申し込みは各会場で随時受け付けます。各教室には、参加費(保険料、事務連絡費など)が必要です。くわしくは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。

種目	日時	会場	対象
剣道	日曜日 午前9時～正午 火・金曜日 午後6時～8時30分	フィットネスハウス・アリーナ(中台体育館)剣道場	市内在住の小学生以上(日曜日は小学生のみ)
柔道	火・土曜日 午後5時30分～8時	フィットネスハウス・アリーナ柔道場	小学生
合気道	日曜日 午後2時～3時30分 水・金曜日 午後6時30分～8時	フィットネスハウス・アリーナ柔道場	市内在住・在勤の小学4年生以上
弓道	火曜日 午後5時～9時 水曜日 午前9時～正午 水・土曜日 午後5時～9時	フィットネスハウス・アリーナ弓道場	市内在住・在勤の高校生以上(初心者とは火・土曜日と水曜日の午前中)
相撲	日曜日 午前9時～正午	大和相撲道場(中台相撲場)	小中学生
空手道	日曜日 午後3時～5時	フィットネスハウス・アリーナ剣道場	小学生以上
	水曜日 午後7時～9時	フィットネスハウス・アリーナ柔道場、印東体育館	
なぎなた	日・木曜日 午後1時～3時	フィットネスハウス・アリーナ剣道場	小学生以上
居合道	土曜日 午後6時～9時	フィットネスハウス・アリーナ剣道場	成人
ラグビー	日曜日 午前9時～正午	加良部小学校	3歳～中学3年生
卓球	日曜日 午後2時～5時	新山小学校	市内小中学生
	水曜日 午後7時～9時		
	木曜日 午後7時～9時		



募集

まちづくりの基本ルールを 「自治基本条例の検討委員」

応募資格=市内在住・在勤・在学の18歳以上の人
 活動内容=条例素案の検討・作成や、素案に対する意見募集など
 募集人員=20人程度
 任期=条例素案作成まで(2年間程度)
 応募期間=4月15日(水)~5月15日(金)
 応募方法=履歴書と作文(まちづくりへの市民参加について800~1,200字程度)を企画政策課(市役所3階 〒286-8585 花崎町760 FAX24-1006 Eメール kikaku@city.narita.chiba.jp)へ
 ※くわしくは同課(☎20-1500)へ。



大勢の市民が参加した自治基本条例講演会

4月からリニューアル 「土曜日のおはなし会」

4月から開催時間が変更になりましたので、注意してください。
 内容と期日・対象
 ○絵本の読み聞かせ…4月4日・11日・25日の土曜日・4歳~小学生
 ○昔話などの語り…4月18日(土)・5歳~小学生
 時間=午後2時~2時30分
 会場=市立図書館1階おはなし室
 参加費=無料
 ※参加を希望する人は当日直接会場へ。
 くわしくは市立図書館(☎27-4646)へ。

参加してみませんか 「ねんりんピック北海道・札幌大会」

ねんりんピック(全国健康福祉祭)は、高齢者の生きがいなどの高揚を図り、活力ある社会を実現するためのスポーツ・文化の祭典です。
 期間=9月4日(金)~8日(火)
 種目と募集人員=ゴルフ(3人)、マラソン3・5・10km(各2人)、ウォークラリー(5人)、ボウリング(4人)
 対象=県内在住で60歳以上の人
 選考方法=書類選考
 応募期限=4月30日(木)
 申込方法=高齢者福祉課(市役所議会棟1階)にある申込書に必要事項を書いて同課へ
 ※くわしくは県社会福祉協議会(☎043-245-2208)へ。

自然とふれあおう 「親子体験農業教室」

内容=サツマイモ、落花生、ナシ、イチゴなどの植え付けと収穫
 対象=市内在住の小学生とその家族
 定員=35家族(応募者多数は初めての家族を優先で抽選)
 参加費=1家族年間1万円
 申込方法=4月30日(木)(必着)までに往復はがきに、住所・家族の氏名・年齢・電話番号を書いて農業青年会議所事務局(〒286-8585 花崎町760)へ
 ※くわしくは同事務局(農政課・☎20-1542)へ。

ちょっと難しい折り紙に挑戦 「こいのぼりとかぶとを作ろう」

日時=4月18日(土) 午前10時~11時30分(受け付けは午前9時50分から)
 会場=子ども館1階ふれあいひろば
 対象=小中学生(保護者も参加可)
 定員と参加費=15人(先着順)・無料
 ※申し込みは子ども館(☎20-6300、月曜日は休館)へ。

緑道はバイク禁止

緑道は歩行者と自転車の専用道路です。バイクの乗り入れは禁止です。絶対にやめましょう。

上達のポイントを 「春季プロテニススクール」



プロの指導でバッチリ上達
 日時=4月29日(水・祝) 午前9時から
 会場=サウンドハウス・スポーツセンター・テニスコート(中台テニスコート)
 参加資格=小学生以上の初~中級者で市内在住の人または協会加盟クラブ員
 定員=50人(先着順)
 参加費=1,000円(高校生以下は500円)
 ※申し込みは市体育協会事務局(生涯スポーツ課・☎20-1584)へ。くわしくは市テニス協会事務局・長滝さん(☎27-7656)へ。

子育て支援課で 「臨時職員」

応募資格=心身ともに健康な人
 業務内容=書類整理、パソコン入力、窓口事務
 募集人員=若干名
 勤務日時=5月中旬~9月の月14日以内 午前9時~午後4時
 時給=800円
 応募方法=4月13日(月)(必着)までに写真を貼った履歴書を子育て支援課(市役所2階 〒286-8585 花崎町760)へ
 ※くわしくは同課(☎20-1538)へ。

あなたのやる気、待っています 「予備自衛官(一般・技能)」

応募資格
 ○一般…18歳以上34歳未満の人
 ○技能…18歳以上で国家免許資格などを持つ人
 受付期限=4月13日(月)
 試験期日=4月18日(土)~20日(月)のうちいずれか1日
 待遇=教育訓練後、予備自衛官として任用(教育訓練招集手当は日額7,900円)
 ※くわしくは自衛隊成田地域事務所(☎22-6275)へ。

保健インフォメーション

このコーナーの会場は保健福祉館です。問い合わせは健康増進課(☎27-1111)へ。電話やFAX(27-1114)で健康に関する相談なども受け付けています。

相談は医師などの都合により日程を変更する場合があります。

▼一般健康相談	期日	時間	相談を受ける人
歯の健康相談	4月 1日(水)	午後1時30分～2時30分	歯科医師・歯科衛生士
こころの健康相談(予約制)	4月15日(水)	午後1時30分から	精神科医師・保健師
	4月22日(水)		カウンセラー・保健師
▼乳幼児健診・相談	期日	受付時間	対象
赤ちゃん相談・4カ月	4月27日(月)	午前9時～9時30分 午後1時～1時30分	平成20年12月生まれ
赤ちゃん相談・10カ月	4月17日(金)		平成20年 6月生まれ
1歳6カ月児健診	4月 2日(木)		平成19年 9月生まれ
3歳児健診	4月23日(木)		平成17年10月生まれ
2歳児歯科健診	4月 9日(木)		平成18年 9月生まれ
こころの発達相談(予約制)	4月16日(木)	午後1時30分から	心理発達に心配のある乳幼児

- 母親学級(予約制)…主に初めて母親になる人が対象
- パパマクラス(予約制)…妊婦とその家族が対象
※日時など詳しくは健康増進課へ。
- こんにちは赤ちゃん事業…生後4カ月までの赤ちゃんが対象
※赤ちゃんお誕生連絡票(母子健康手帳別冊1)を健康増進課へ送付。
- ポリオの予防接種…生後3～90カ月(7歳6カ月)未満の乳幼児が対象
期日=4月3日(金)・6日(月) 受付時間=午後1時15分～2時
※問診票と母子健康手帳を持参。

献血にご協力ください

【成田市役所】

日時=4月21日(火) 午前10時～11時45分、
午後1時～4時

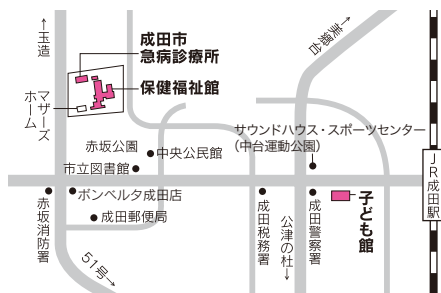
※満16～69歳の人にご協力いただけます。
65歳以上の人は、60～64歳の間に献血をした経験があることが必要です。

急病診療所

☎27-1116

赤坂1-3-1(保健福祉館敷地内)

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	毎日	午後7時～ 午後11時
外科 歯科	日曜日・祝日	午前10時～ 午後5時



※来診前に症状を連絡してください。健康保険証を忘れずに。電話のかけ間違いに注意してください。

日曜祝日診療機関

都合により休診する場合があります。
来診前に電話で問い合わせてください。
成田病院(午前中・押畑・☎22-1500)
藤倉クリニック(午前中・幸町・☎22-1158)
聖マリア記念病院(取香・☎32-0711)
ひらの内科
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-8070)
大田クリニック
(日曜日の午前中・ウイング土屋・☎23-2100)
なのはなクリニック
(日曜日の午前中・吉岡・☎49-0533)



みんなおいでよ! なかよしひろば このコーナーの問い合わせは子育て支援課(☎20-1538)、子ども館(☎20-6300)または三里塚コミュニティセンター(☎40-4880)へ。

行事名	会場	子ども館	三里塚コミュニティセンター	対象	時間
親子であそぼう会		4月15日(水)…大型紙芝居	4月16日(木)…パネルシアター	市内に住んでいる乳幼児と保護者	午前10時30分～11時
読み聞かせ		4月 8日(水)・22日(水)	4月 9日(木)・23日(木)		午前11時～11時30分
身体測定		4月17日(金)	4月24日(金)		午前10時30分～11時30分
子育てひろば		4月11日(土)・25日(土)	—		午前10時～正午

■子育てひろばは次の会場でも開設しています。会場=中央公民館・遠山公民館 日時=4月4日(土)・18日(土) 午前10時～正午

福祉と健康

手話奉仕員養成講座基礎課程

入門課程からステップアップ

期日＝4月20日～2月1日の毎週月曜日
(祝日・年末年始は除く)(全34回)

時間＝午前10時～正午

会場＝保健福祉館

対象＝市内に在住・在勤で手話奉仕員養成講座入門課程を修了した人

定員＝20人(先着順)

参加費＝1,470円(テキスト代)

※申し込みは4月17日(金)までに障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

市外から転入した人

妊婦・乳幼児の保護者は連絡を

市では、母親学級や育児相談・各種健診・予防接種など、各種母子保健サービスを行っています。

ほかの市町村から市内へ引っ越してきた妊婦や乳幼児の保護者に、これらのサービスについての説明や、妊婦・乳児健康診査受診票、予防接種問診票の発行を行います。母子健康手帳を持って健康増進課へお越しください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

こんにちは赤ちゃん事業

子育て支援に関する情報提供

市では、生後4カ月までの赤ちゃんがいる家庭を対象に、助産師や保健師が訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」を行っています。楽しく子育てができるよう、子育て支援に関する情報提供や、育児・産後の生活についての不安や悩みの相談などに応じます。

赤ちゃんが生まれたら、母子健康手帳別冊1に付いている「赤ちゃんお誕生連絡票」を、忘れずに郵送または直接、健康増進課(保健福祉館内)へ届けてください。

※くわしくは同課(☎27-1111)へ。

母子家庭自立支援給付金

シングルマザーの就業を支援

母子家庭の母(児童扶養手当の受給者が同様の所得水準の人)が経済的に自立できるように、就業に向けて技能の習得や資格の取得を目指す場合に、給付金を支給します。

■教育訓練給付金

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座(医療事務やホームヘルパー、パソコンなど)を受講した場合に支給。

支給額＝入学料・受講料の20%(上限100,000円。4,001円未満は支給されません)

■高等技能訓練促進給付金

看護師や保育士などの国家資格などを取得するために養成機関で2年以上修学する場合に支給。

①訓練促進費

支給期間＝修学期間の後半2分の1相当期間(上限18カ月)

支給額(月額)＝51,500円(市町村民税課税世帯)、103,000円(非課税世帯)

②入学支援修了一時金

支給時期＝修学修了後

支給額＝25,000円(市町村民税課税世帯)、50,000円(非課税世帯)

※給付金を受けるには、受講や申請の前に支給対象要件などを確認するための相談が必要です。くわしくは子育て支援課(☎20-1538)へ。

はり・きゅう・マッサージュ券

55歳以上の人を対象

対象＝市内に住んでいる55歳以上で市税を完納している人(外国人登録をしている人を含む)

助成額＝1回1,000円(1カ月当たり2枚を交付)

利用方法＝市に登録しているはり・きゅう・マッサージュ施術所で利用券を渡し、料金との差額を支払う

利用券の交付申請＝保険証などの身分証明書と印鑑を持って、高齢者福祉課(市役所議会棟1階)または下総・大栄支所市民福祉課へ

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

民生委員・児童委員

欠員となっていた地区の民生委員・児童委員が決まり、4月1日付けで委嘱されました。

担当地区	東ノ台、大沼、横山2
氏名	川奈きよ子
電話番号	73-3874

※くわしくは社会福祉課(☎20-1536)へ。

福祉タクシー

精神障がい者にも助成

市では重度の身体・知的障がいの方がタクシーを利用したとき、料金の半額を助成していますが、4月1日からは、精神障がいのある人にも助成します。

対象＝精神障害者保健福祉手帳1・2級に該当する人

助成額＝利用料金の半額(2,000円まで)

申請方法＝印鑑と精神障害者保健福祉手帳を持って障がい者福祉課(市役所議会棟1階)へ。年間48枚まで助成券を交付

利用方法＝利用料金の半額と助成券を乗務員に渡す

※くわしくは障がい者福祉課(☎20-1539)へ。

地域包括支援センター

受託法人を公募します

市では、高齢者の総合相談・権利擁護・介護予防に関する業務などを行う地域包括支援センターの運営を、10月1日から受託する法人を募集します。

要項配布期間＝4月1日(水)～10日(金) 午前9時～午後5時

要項配付場所＝高齢者福祉課(市役所議会棟1階)、同課ホームページ(<http://www.city.narita.chiba.jp/sisei/sosiki/kofuku/index0000.html>)からもダウンロードできます

説明会

日時＝4月8日(水) 午後2時から

会場＝市役所議会棟3階 第3委員会室

※くわしくは高齢者福祉課(☎20-1537)へ。

19



地元保存会による伊能歌舞伎を上演

1

水

荒海共生プラザオープン(P22)
赤坂消防署公津分署開署(P27)

2

木

1歳6カ月児健診(P30)

3

金

成田のおどり花見ポリオの予防接種(P30)

4

土

清明
公津ただれ桜ふれあいまつり(5日/午前10時・公津公民館)
土曜日のおはなし会(P29)

5

日

貴賓館・防空壕の一般公開(下記)
北羽鳥香取神社獅子舞(香取神社)
取香の三番叟(剛高神社)

6

月

春の全国交通安全運動(P27)
水道水の排水作業(P21)
ポリオの予防接種(P30)

7

火

8

水

狂犬病の集合予防注射(P13)
読み聞かせ(P30)

9

木

2歳児歯科健診(P30)

10

金

0・1歳のおはなし会(P28)

11

土

成田太鼓祭(P10)
西大須賀の神楽(八幡神社・12日は糺窟神社)

12

日

日曜開庁日
不動の大井戸茶会(P26)

13

月

14

火

15

水

こころの健康相談(P30)
親子であそぼう会(P30)

16

木

こころの発達相談(P30)

17

金

赤ちゃん相談・10カ月(P30)

18

土

こいのほりとかぶとを作ろう(P29)

19

日

伊能のおおそび・伊能歌舞伎(大須賀大神)
成田 山車まつり(P10)

20

月

穀雨

チャリティーフォークダンス大会(P28)

21

火

22

水

献血(P30)

23

木

3歳児健診(P30)

24

金

劇団四季ミュージカル「ウエストサイド物語」(午後6時30分・国際文化会館)

25

土

26

日

日曜開庁日
栗山公園のミニSL運行(P26)

27

月

赤ちゃん相談・4カ月(P30)

28

火

29

水

昭和の日

春季プロテニススクール(P29)

30

木

グラジオラスの球根配布(5月2日まで/午前9時・市役所5階公園緑地課)

編集後記

3月定例市議会が3月18日で終わり、巻頭の施政方針「生涯を完結できるまち」の実現に向け、平成21年度予算が確定し、市の組織も変更されました。今まで幾度となく時代に合わせた課の新設、統合、廃止がありましたが、ひっきりなしに市民が訪れる課や、常に残業をしなければ仕事が終わらない課などさまざまな部署があります。今回の機構改革を市民の皆さんはどう感じられるでしょうか。市民のために本当に「役に立つ所」へと変わりましたか？結論はすぐには出ないにせよ、皆さんの幅広い要求にも素早く対応できる市役所にしたいものです。

市の人口

2月末日現在()内は前月比

人口	125,224人 (+ 35)
男	63,391人 (+ 12)
女	61,833人 (+ 23)
世帯数	52,742世帯(- 13)



成田市役所本庁舎(行政棟、議会棟、消防本部、成田消防署)はISO14001の認証登録を受けています。

5

日は「貴賓館・防空壕の一般公開」

天皇陛下が皇太子の時に宿泊された貴賓館と、昭和16年に皇族の退避施設として造られたといわれる防空壕を一般公開します。

日時=4月5日(日) 午前10時~午後4時

会場=三里塚記念公園

※くわしくは三里塚の歴史を伝える会・増田さん(☎35-3454)、新島さん(☎35-0238)へ。



外見は和風、内装は洋風の貴賓館